

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月13日
【事業年度】	第35期（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）
【会社名】	株式会社アジュバンホールディングス
【英訳名】	ADJUVANT HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中村 豊
【本店の所在の場所】	神戸市中央区下山手通五丁目5番5号
【電話番号】	078(351)3100（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部本部長 惣田 健
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区下山手通五丁目5番5号
【電話番号】	078(351)3135
【事務連絡者氏名】	管理本部本部長 惣田 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	4,674,081	4,885,682	4,427,063	4,377,402	4,438,221
経常利益又は経常損失( ) (千円)	157,692	325,853	401,018	265,855	17,087
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	227,928	142,381	393,179	403,643	99,865
包括利益 (千円)	239,066	147,214	395,053	402,712	93,907
純資産額 (千円)	4,123,980	4,092,179	4,317,376	4,487,146	4,216,864
総資産額 (千円)	5,250,788	5,096,048	5,661,751	5,551,595	5,277,566
1株当たり純資産額 (円)	517.83	512.18	537.31	561.02	527.07
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	28.63	17.83	49.13	50.46	12.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	17.76	49.08	-	-
自己資本比率 (%)	78.5	80.3	76.3	80.8	79.9
自己資本利益率 (%)	5.3	3.5	9.4	9.2	2.3
株価収益率 (倍)	31.40	63.99	22.10	19.40	73.90
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,227	403,108	417,881	321,674	377,610
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	181,291	235,190	24,391	344,969	391,201
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	220,406	169,555	179,732	256,904	198,206
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,472,313	1,469,849	1,744,072	1,528,011	2,118,760
従業員数 (人)	193	143	140	134	137
(外、臨時雇用者数)	(22)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第32期、第33期、第34期及び第35期の臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高及び営業収益 (千円)	3,987,327	4,157,436	2,574,080	724,861	816,033
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	98,030	187,600	344,150	81,837	182,617
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	101,632	253,611	348,207	146,197	247,984
資本金 (千円)	759,671	765,630	776,580	776,580	776,580
発行済株式総数 (株)	7,970,400	7,996,200	8,043,600	8,043,600	8,043,600
純資産額 (千円)	4,541,238	4,113,397	4,291,170	4,203,113	3,788,443
総資産額 (千円)	5,458,929	5,113,078	4,875,743	4,642,572	4,291,085
1株当たり純資産額 (円)	570.22	514.83	534.05	525.51	473.52
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	24.00	24.00	12.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	12.77	31.75	43.51	18.28	31.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	43.47	-	-
自己資本比率 (%)	83.2	80.4	88.0	90.5	88.3
自己資本利益率 (%)	2.2	5.9	8.3	3.4	6.2
株価収益率 (倍)	70.40	35.94	24.96	53.56	29.76
配当性向 (%)	-	-	55.2	131.3	-
従業員数 (人)	121	138	21	24	21
株主総利回り (%)	96.9	124.8	121.5	112.8	108.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(81.5)	(130.9)	(126.8)	(131.7)	(192.5)
最高株価 (円)	1,015	1,337	1,342	1,128	989
最低株価 (円)	841	874	984	905	908

- (注) 1. 第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第31期、第32期及び第35期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)、2023年10月20日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。また、事業年度末日が20日でありますので、前年3月21日から当年3月20日までの株価によっております。
4. 2021年9月21日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、2021年9月21日より子会社への経営指導として営業収益を計上しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1990年4月	化粧品及び家庭用浄水器の販売を目的として、神戸市兵庫区水木通に資本金3,000千円で当社代表取締役会長兼社長中村豊及び専務取締役田中順子が(有)みずふれんどを設立。
1991年4月	商号を(有)アクト企画に変更し、CAC化粧品の販売を開始。
1992年3月	(有)アクト企画から(有)アジュバン関西販売に商号を変更し、アジュバン化粧品の製造・販売を開始。
1992年11月	本社を神戸市中央区楠町に移転。
1994年12月	(有)アジュバン関西販売を改組し、(株)アジュバン関西販売に変更。
1995年10月	商号を(株)アジュバン関西販売から(株)アジュバンに変更。
1996年6月	神戸市西区玉津町に当社代表取締役会長兼社長中村豊及び当社専務取締役田中順子が化粧品の製造販売を目的として子会社(株)アジュバンコスメティックを設立。
1998年6月	神戸市中央区相生町に本社を移転。
1998年12月	(株)アジュバンから(株)アジュバンコスメジャパンに商号変更。
2000年12月	神戸市中央区港島南町に本社を移転。
2001年1月	神戸市中央区港島南町に(株)アジュバンコスメティックを移転。
2009年10月	神戸市中央区下山手通に本社を移転。
2010年2月	(株)アジュバンコスメティックの株式を100%取得。
2012年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2013年7月	香港にADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED(現:連結子会社)を設立。 神戸市中央区下山手通にイノベーション・アカデミー(株)を設立。
2013年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2016年3月	連結子会社のイノベーション・アカデミー(株)を吸収合併。
2016年6月	エクシードシステム(株)の株式を100%取得。
2020年3月	連結子会社の(株)アジュバンコスメティックを吸収合併。
2021年3月	連結子会社のエクシードシステム(株)の株式を一部譲渡。連結子会社から除外。
2021年4月	(株)アジュバンコスメジャパン準備会社及び(株)2Cを設立。
2021年9月	持株会社体制へ移行し、(株)アジュバンコスメジャパンから(株)アジュバンホールディングスに、(株)アジュバンコスメジャパン準備会社から(株)アジュバンコスメジャパンにそれぞれ商号変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。 (株)シアール・プロフェッショナルを設立。
2023年3月	ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITEDから、ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITEDに商号変更。
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社アジュバンコスメジャパン、株式会社２Ｃ、株式会社シアー・プロフェッショナル、ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITEDにより構成されており、理美容室・エステティックサロン・ネイルサロン・アイラッシュサロン・美容クリニック等（以下「サロン」という）向け化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務とＥＣによる化粧品・医薬部外品を顧客に直接販売する業務を営んでおります。

なお当社は、2021年9月21日付で純粋持株会社へ移行しております。

当社グループは、商品開発において、人間が本来持っている、自ら健やかになるとうする力を引き出すことを基本方針としてまいりました。商品の主成分は、体液にも含まれる糖とミネラルを独自のバランスで配合し、肌や髪のトラブル原因となる要素を極力取り除いた商品を提供しております。

当社グループの創業当時、日本国内ではアレルギーやアトピーといった症状がようやく注目され始めた頃でした。当時と比較して現在は何らかのアレルギー症状を持つ人が増えており、今後もますます増加していくことが予想されます。それに伴って消費者の意識は、ホームケアだけではなく、サロンケアにおいても安心・安全なものを選びたいというナチュラル志向が高まる傾向にあると考えております。

当社グループは、スキンケア、ヘアケアの商品展開を行っており、サロンではヘアケアのみならず、スキンケアも含めたトータルビューティーの提案が可能です。より安心・安全な商品を提供したいという方針のもと開発された商品は、商品ラインアップも含めて消費者の志向、今後の市場動向と合致しており、時代の変化に対応したものであると考えております。

商品販売については、株式会社アジュバンコスメジャパンから代理店経由又は直接サロンに商品を販売し、サロンが消費者へカウンセリングによる販売を行っております。株式会社アジュバンコスメジャパンではサロン向けに商品の説明及び販売するための知識・技術の提供を行い、カウンセリングセミナーやエステティックセミナー、ベーシックセミナーといった多様なセミナー、体験会を実施しております。

株式会社２Ｃでは、育毛剤市場という新たな事業領域に進出し、ＥＣにより直接消費者に商品をお届けしております。

株式会社シアー・プロフェッショナルは、カラー剤等のサロン向け業務用美容材料の販売業務を営んでおります。

ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITEDでは、代理店経由又は直接サロンに商品を販売するとともに、一般消費者へのプロモーションを行っております。香港においても、肌の悩みを抱えている女性を中心にカウンセリングに基づいた商品提案を行い、愛用者を増やしております。

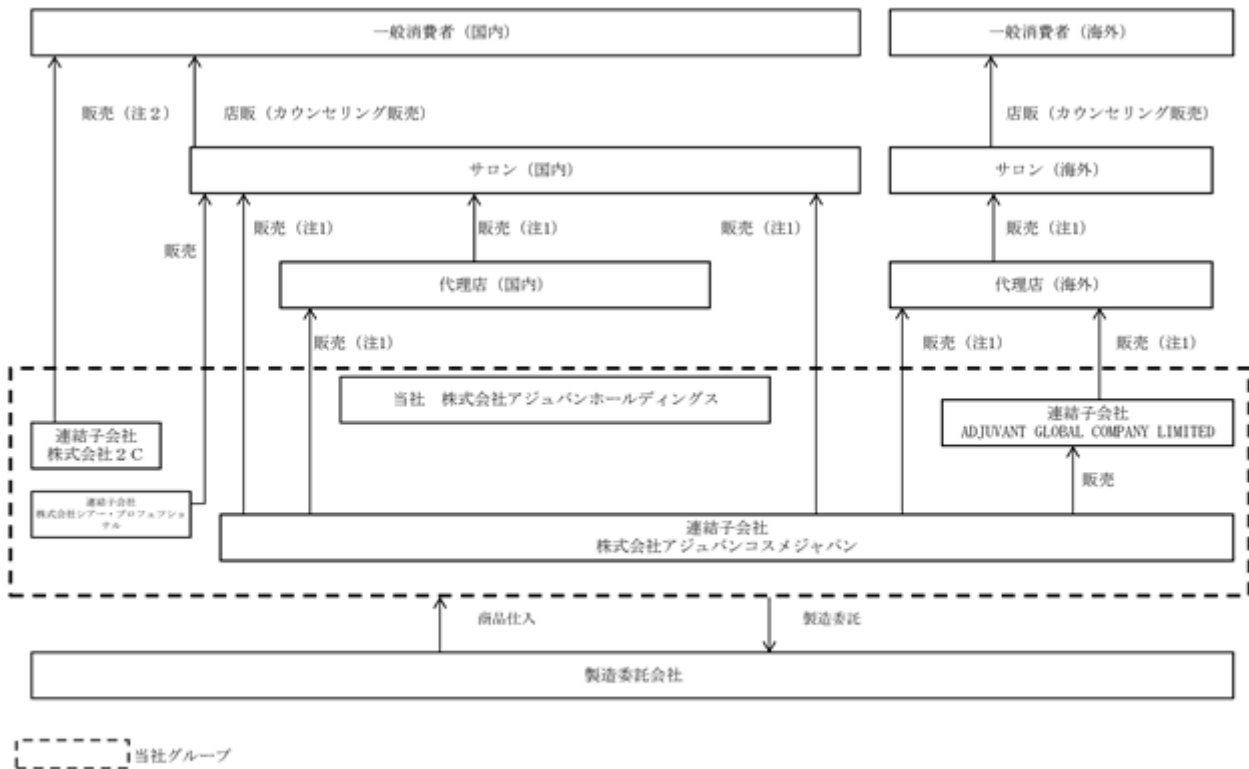
なお、当社グループの事業については、上記事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

当社グループは、取扱い品目別に次の３つの区分にしております。

区分	主要取扱い品目
スキンケア	クレンジング、洗顔料、化粧水、美容液、マスク、保湿クリーム、化粧下地、メイクアップ、ボディケア
ヘアケア	シャンプー、トリートメント、頭皮用クレンジング、頭皮用ローション、スタイリング剤、カラー剤
その他	育毛剤、MAPシステム（サロンの顧客管理、経営分析のためのクラウド型経営サポートシステム）、サロン向け業務用美容材料、他

また、当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。

[ 事業系統図 ]



- (注) 1 カウンセリング販売指導・サロン育成指導  
2 インターネットによる通信販売

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アジュバン コスメジャパン	神戸市 中央区	10,000千円	理美容専売の 化粧品の販売	100.0	・当社からの経営指導 ・不動産の賃貸 ・経理業務等の業務委託 ・役員の兼任が4名
ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	2,210万香港ドル	理美容専売の 化粧品の販売	100.0	・当社からの経営指導 ・経理業務等の業務委託 ・役員の兼任が1名 ・当社からの借入金あり
株式会社2C	神戸市 中央区	50,000千円	化粧品の通信販売	100.0	・当社からの経営指導 ・経理業務等の業務委託 ・役員の兼任が1名 ・当社からの借入金あり
株式会社シアール・プ ロフェッショナル	神戸市 中央区	30,000千円	サロン向け業務用美 容材料の販売	100.0	・当社からの経営指導 ・経理業務等の業務委託 ・役員の兼任が1名

(注) 1. 株式会社アジュバンコスメジャパン及びADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITEDは特定子会社であります。なお、ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITEDは、2023年3月22日付けで、ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITEDから商号変更しております。

2. 株式会社2Cは、債務超過会社であり、債務超過の額は2024年3月20日時点で343,775千円となっております。

3. 株式会社アジュバンコスメジャパンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	(1) 売上高	4,178,071千円
	(2) 経常利益	215,264千円
	(3) 当期純利益	132,654千円
	(4) 純資産額	2,090,850千円
	(5) 総資産額	2,684,103千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループの報告セグメントは化粧品販売事業のみであるため、事業内容別に記載しております。

2024年3月20日現在

事業内容の名称	従業員数(人)
国内理美容専売事業	111
海外理美容専売事業	4
E C 通販事業	1
全社(共通)	21
合計	137

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員は、持株会社である当社の従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21	39.5	6.6	6,843

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み支給対象期間中における完全在職者の平均値で算出しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

#### 主要な連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1. 3.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社アジュバンコスメジャパン	23.1	-	79.3	82.0	15.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、「-」は集計対象となる従業員がいないことを示しております。  
3. 男女の賃金差異についての主な要因は男女間の等級別人数構成の差及び時短勤務制度を利用している女性社員が多いことによるものであります。特に非正規雇用労働者で差異が大きい要因は、男性は再雇用従業員のみで、女性はパートタイマーのみで構成されているためであります。なお賃金制度・体系において性別による差異はありません。  
4. 連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものについては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループの経営理念、経営目標は次のとおりであります。

経営理念

「美と健康を通じてすべての人に夢と感動をお届けする」

経営目標

- ・人々の生活を豊かにする商品の研究、開発、提供により社会貢献する
- ・美容のプロフェッショナルをサポートするプロフェッショナルを目指す
- ・お客様、社員に感謝して感謝される存在を目指す

上記の経営理念、経営目標を基軸に、当社グループは常に消費者のニーズに合致した商品を開発し、市場に投入してまいりました。研究開発の基本方針として「消費者が、肌、髪本来の美しさを手に入れることができる、より高品質で安心・安全な化粧品の開発」を掲げております。

今後も独自のカウンセリング販売戦略によりサロンを繁栄させるとともに事業の拡大を行い、美容業界への貢献に努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は2023年6月20日公表の通り、中長期的な目線での戦略遂行が持続的な成長及び企業価値向上に資すると判断しスタンダード市場を選択しました。また2023年10月20日公表の通り、2022年4月22日に公表しました中期経営計画の見直しを決定し、新たな戦略の策定を検討しております。

次期売上高につきましては、理美容専売事業においてスキンケア2ラインを上市し、デジタルコンテンツの充実を図りながら伸長に努めてまいります。また、EC事業は、自社サイトによる定期顧客のさらなる増加やモールECの運用強化など積極的に活動いたします。

販管費につきましては、上記新商品にプロモーション費用、新規採用に伴う人件費、IT関連費等の費用が増加する計画となっております。

以上の結果、連結売上高4,640百万円（当期比4.5%増）、連結営業利益163百万円（当期比165百万円増）、連結経常利益163百万円（当期比857.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益79百万円（当期比179百万円増）を計画しております。

#### (3) 経営環境及び会社の経営戦略

次期につきましては、物価上昇は落ち着きつつあり、春闘による賃上げの動きなどから消費者行動の改善が期待される一方で、金融政策の転換や地政学リスクの影響による燃料費や光熱水費の高騰が見込まれることから、先行き不透明な状況が続くと想定しています。中長期的にみた国内美容市場は、人口減少、少子高齢化の影響を受け、横ばい、もしくは縮小していくことが予想され、サロン経営において厳しい環境が続くと考えております。

こうした状況のもと、当社グループは多角的にサロン経営を支援すべく、商品開発力、営業力、研究開発力、人材力を強化し、企業価値の底上げを目指してまいります。また、その結果、代理店、アジュバンサロンとともに成長し、当社商品を利用いただく消費者をはじめ、全てのステークホルダーの皆様にご心身ともに健康になっていただくことができるように努めてまいります。

#### (4) 会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

安定した売上基盤の拡充

・ヒット商品の開発

当社の根幹商品として長年お客様から愛され続けているヘアケア商品『Re:>>>』シリーズに並ぶヒット商品を開発し、売上を持続的に支える商品の提供を目指します。創業以来受け継いでいる人にやさしい商品を開発する方針に拘り、他社との差別化を図った商品、特にスキンケア商品の開発に注力してまいります。

・セールスプロモーションのバリューアップ

商品ブランディング戦略の強化と営業における価値訴求力の向上に努めます。前者は、他社との差別化とターゲットの明確化、後者はヒューマンスキルの向上とサポートツールの強化を推進していくことで、ブランド認知度の向上を図り、当社商品愛用者の増加、リピート率の引き上げを実現していきます。

・販売チャネルの拡充

新たな販売チャネルとしてリリースしたECサイト『ADJUVANT LINK』の利用を拡充させ、顧客基盤の安定化を図ります。また、新規サロン開拓にも注力していくことで、顧客基盤をより強固なものにしてまいります。

#### 海外事業の拡大

既に進出している香港、韓国に加え、東南アジアを軸に新たな海外展開を拡大していくことで、国内美容市場との補完関係を構築し、アジュバンブランド認知度の向上と企業価値の底上げを図ります。

#### 新規事業の育成

連結子会社シアール・プロフェッショナルで展開しております業務用ヘアカラー剤販売事業の拡大に加え、既存事業との相乗効果が見込める新規事業についての検討を継続していきます。新規事業については、M&Aによる拡大も選択肢に入れ、経営資源を有効に投下していきます。

#### コストパフォーマンスの向上

値上げが見込まれる物流コストや原材料コストへの対応を図るため、物流体系の見直し、生産効率化による在庫量の適正化、生産体制の再構築、IT戦略強化、などにより高品質なバリューチェーンを構築してまいります。

#### 企業風土の更なる改善

社員一人一人が臆せずチャレンジできる環境、高いモチベーションを維持し活気に満ちた組織、社員の生活に寄り添った勤務制度を整備していくことで、働きやすい風土と働きがいのある企業を目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、創業以来受け継いでいる「人間が本来持っている、自ら健やかになるうとする力を引き出す」ことを商品開発の基本方針とし、商品の主成分は糖とミネラルを独自のバランスで配合し、ノンオイル、ノンアルコール、無着色で、肌や髪のトラブル原因となる要素を極力取り除いた商品を提供しております。「美と健康を通じてすべての人に夢と感動をお届けする」という経営理念のもと、事業を通じてサロン市場の持続的成長に貢献し、人にとって、社会にとって、地球にとって、やさしい環境の実現に貢献していくことを目指しております。また、社員一人一人が心身ともに健康であるために、女性活躍推進を含む多様性を確保しつつ、臆せずチャレンジできる環境、高いモチベーションが維持できる風土、社員の生活に寄り添った勤務制度などを整備することで明るく働きがいのある企業であり続けます。

### (1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ全般に関する課題やリスク管理を重要な経営課題の1つとして捉え、その基本的な方針の決定や課題の洗い出し、取組み内容を取締役会が決定いたします。決定された具体的な取組みは担当部門が推進し、定期的な検証を行い、必要に応じて取締役会へ報告する等、全社体制で取組みを進めております。

### (2) 戦略

当社は、経営理念である「美と健康を通じてすべての人に夢と感動をお届けする」ことを目指し、創業以来、人に対して安心・安全な商品を開発し提供することに拘り、すなわち社会、地球に対しても安心・安全な取組みを継続しております。例えば、容器等の資材についても、<mut's hair touch (ミューツ ヘア タッチ)>ブランドでは、サトウキビなどの搾りかすから再利用したバイオマスプラスチックを採用し、個包装には薬品などで紙を漂白していない未晒クラフト紙袋を採用するなど、全ての商品において自然環境に配慮した開発を行っております。また、ゼロ・エミッション・チャレンジ(商品廃棄物をゼロへ)を掲げ、持続可能で豊かな地球環境の実現に貢献するべく取り組んでおります。

また、こうした事業戦略の基本になっている“人にやさしい”姿勢は、全てのステークホルダーの皆様にも心身ともに健康になっていただくという方針に繋がっており、それを実現するために社員の多様性の確保や健康的な職場環境作りを推進しております。

### (3) リスク管理

企業を取り巻く環境は、より一層複雑かつ不確実性を増しており、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクに対して、適切に対応していくことは経営戦略上不可欠であります。当社では、リスク管理規程に基づき、全社のリスクマネジメントの一環として行ったリスク評価を定期的実施しており、その結果に基づき策定したリスク対応方針を取締役会で決定いたします。対応内容については、必要に応じて取締役会へ報告する等、適切に管理しております。

### (4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティ関連の具体的な指標及び目標については定めておらず、今後その対応等を含めた開示を拡充するべく検討を進めていく予定であります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 国内化粧品市場の動向

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売をしております。当社グループが属する美容業界は、人口減少に伴う美容人口の減少と、1店舗あたり顧客数の減少や消費動向の停滞等により、厳しさを増すことが予想されます。

また、国内化粧品市場は、競合他社や異業種からの新規参入会社との競争も激化しております。特に健康や自然成分に対する意識の高まりに伴い、「自然派化粧品」「オーガニック」と呼ばれる製品が注目を集めております。当社グループは、美しく健やかでありたいと願うお客様の手助けをするため、安心・安全な化粧品の開発に注力し事業を拡大してまいりました。しかしながら、当社グループが予期せぬ競争環境の変化に的確に対処できない場合や、当社グループの掲げる経営戦略が顧客のニーズに合致しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制

当社グループは、主力事業が化粧品の商品企画、研究開発、販売であるため、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」に基づく製造販売業の許可を取得しております。この許可は5年ごとの更新とその他必要な手続きを行っております。

当社グループは、医薬品医療機器等法及びその他関連法規制の遵守を徹底しておりますが、医薬品医療機器等法第75条（許可の取消し等）等に抵触し、業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられた場合、厚生労働大臣からその定める基準に適合せず許可を取消された場合、またEC事業においては、インターネットを通じて商品を販売しており「特定商取引に関する法律（特定商取引法）」等の規制を受けるとともに、今後、インターネット等の利用者及び関連業者を対象とした法的規制が新たに整備され、これらの法令によりEC事業に何らかの規制を受けるような場合、あるいは法規制が予期せず変更された場合や新たに設けられた場合には、当社グループの事業活動が制限され、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 商品開発

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売を主力事業としており、商品の売上動向は当社グループの経営成績に大きな影響をもたらします。商品の研究開発は、当社グループの成長力の要の一つであり、継続して新商品やリニューアル商品の投入を行ってまいります。しかしながら、顧客ニーズにマッチした商品づくりのために、商品開発の成果が長期に及ぶことがあります。また、新技術、新成分の開発や発見が商品発売後に明らかとなり、想定した利益が得られない可能性もあります。

また、当社商品の品質管理については万全を期しておりますが、万が一当社グループが販売した商品に何らかの瑕疵があることが判明した場合、顧客からの損害賠償請求や大量の返品、さらには当社グループに対する信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 製造体制

当社グループの商品製造は、外部の製造委託工場を活用しております。製造委託工場と良好な関係を保ちながら、品質管理、安定的な商品供給に努めております。しかしながら、万が一製造委託工場が天災等に見舞われ、製造設備への被害等不測の事態が発生した場合、又は製造委託工場が経営破綻や製造能力が低下した場合は、商品の品質、安定供給に支障をきたすことが考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 資材、原材料調達

当社グループは、商品製造に必要な資材、原材料は主に製造委託工場において調達を行っております。製造委託工場において安定した仕入体制を確保し、適正価格で必要量を調達するように報告、連絡を受けつつ管理に努めております。

しかしながら、外的要因により不測の事態が発生した場合には、必要な原材料等の適正価格による継続的な仕入を行うことができなくなる可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティ

当社グループでは、個人情報や商品開発の情報等の機密情報の取扱いについては、情報セキュリティの運用体制の整備、社員勉強会、内部監査の実施等により管理の徹底を図っております。しかしながら、何らかの原因によりこれらの情報が流出した場合には、損害賠償請求や信用失墜等が起こり、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権関連

当社グループは、知的財産権を守るための措置を講じておりますが、予想を超えた手段等により知的財産権が侵害され、技術、情報の流出や模倣商品が市場に出回るなどの事態が発生した場合、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、入念な特許・商標等の調査をしながら商品の開発を進めております。しかしながら、他社の特許出願の公開前に開発、販売した場合等、当社グループの認識の範囲外で第三者の特許に抵触する可能性があります。万が一判明した場合は、交渉による解決や代替技術・原材料の使用により回避する努力を進めますが、商品の仕様変更、回収等の費用発生や、損害賠償請求権を行使された場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 戦略的投資活動

当社グループでは、戦略的視点から、各種の投資決定をしております。戦略的投資活動の意思決定に際しては、必要な情報収集及び検討を実施しておりますが、予期し得ない種々の環境変化等により、出資・投資に対する当初意図した成果が得られない場合や、出資先の財政状態が悪化した場合には、株式等の減損処理により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 新規顧客の獲得

当社グループは、新規代理店、新規サロン（アジュバンサロン）数を順調に伸ばしており、新規エリアの開拓を進めております。しかしながら、カウンセリング販売を基本とした当社グループの販売方針を遵守できる顧客を獲得できなかった場合、またEC事業においては、新規顧客の獲得に想定以上に経費を要し、広告宣伝費に見合う売上を計上できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して274百万円減少の5,277百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して248百万円増加の3,587百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金590百万円の増加、棚卸資産225百万円の減少、売掛金31百万円の減少などによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して522百万円減少の1,689百万円となりました。主な変動要因は、投資有価証券の減少385百万円、保険積立金の減少96百万円、繰延税金資産の減少30百万円などによるものです。

負債合計は前連結会計年度末と比較して3百万円減少の1,060百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して30百万円減少の608百万円となりました。主な変動要因は、未払法人税等の減少53百万円、未払金の減少18百万円、買掛金の増加27百万円、賞与引当金の増加14百万円などによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して27百万円増加の451百万円となりました。主な変動要因は、資産除去債務の増加18百万円、リース債務の増加11百万円などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して270百万円減少の4,216百万円となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する当期純損失99百万円、配当金の支払による減少191百万円、自己株式の処分による増加12百万円などによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の80.8%から79.9%となりました。1株当たり純資産額は、前連結会計年度末561.02円から527.07円となりました。

###### b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済社会活動の正常化を反映して、景気は緩やかな回復基調を維持しました。美容業界においては、外出規制やマスク規制の緩和といったアフターコロナの動きが顕著になる中、個人消費活動に持ち直しの傾向が見られ、当社商品を販売するアジュバンサロンにおいても同様の影響がありました。美容業界のトレンドは、“自分らしく”や“私たちがらしく”など、個性を楽しむ時代へと変化する一方、生活用品価格の値上げ継続が見通され、従来のお気に入りや我慢をやめたり、トレードダウンする傾向が高まりました。

売上高につきましては、4,438百万円（前年同期比1.4%増）となりました。営業活動もコロナ禍前に戻りつつある中、常態化されたオンラインも活用するなど、より効率的に営業活動を実施し、アジュバンサロンの注のサポートを強化したことなどの結果、増収となりました。詳細は区分別売上高の概要を参照ください。なお、アジュバンサロン実稼働軒数は、8,597軒（前年同期比302軒増）となりました。

利益面におきましては、売上高の増収はありましたが、広告宣伝費、棚卸資産評価損、IT関連費、減価償却費、旅費交通費などの増加及び保険解約損の発生により、営業損失1百万円（前年同期は営業利益232百万円）、経常利益17百万円（前年同期比93.6%減）となりました。また、前年同期に発生した投資有価証券売却益322百万円がなくなったことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は99百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益403百万円）となりました。

区分別売上高は、売上割戻金を含めて次のとおりです。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額 金額（百万円）	増減率 （％）
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）		
スキンケア	1,756	40.1	1,642	37.0	113	6.5
ヘアケア	2,765	63.2	2,827	63.7	62	2.3
その他	191	4.4	324	7.3	132	69.3
売上割戻金	336	7.7	357	8.0	20	-
合計	4,377	100.0	4,438	100.0	60	1.4

（注）1. ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED（連結子会社）、株式会社2C（連結子会社）及び株式会社シアール・プロフェッショナル（連結子会社）の売上高は、「その他」に含んでいます。

2. 売上割戻金は、商品ごとではなく売上高の合計を基準として割戻率を設定しているため、区分ごとに配賦せず合計額で表示しています。

国内海外別売上高は、次のとおりです。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額 金額(百万円)	増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
国内売上高	4,164	95.1	4,192	94.5	27	0.7
海外売上高	212	4.9	246	5.5	33	15.9
合計	4,377	100.0	4,438	100.0	60	1.4

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていませんが、区分別売上高の概要は以下の通りです。

(スキンケア)

スキンケア商品の売上高は、新メイクブランド「rafuna(ラフナ)-point make-」の上市、顧客消費マインドをプラスにするための企画である「MELECTバウンシー」の増量限定商品や美容師向けの「ミスティ」の限定商品など企画を実施しましたが、「rafuna(ラフナ)-base make-」、「MELECTバウンシー」の前年導入期実績を大きく下回ることとなり、当連結会計年度の売上高は1,642百万円(前年同期比6.5%減)となりました。

(ヘアケア)

ヘアケア商品の売上高は、新たなアウトバス・スタイリング剤ブランド「muts hair touch(ミューツ ヘアタッチ)」の上市、「KASUIプレミアムエッセンス」の上市、前年リニューアル発売をした「Re: >>> BASIC LINE(リ ベーシックライン)」の限定サイズ企画実施などが牽引し、当連結会計年度の売上高は2,827百万円(前年同期比2.3%増)となりました。

(その他)

ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED(連結子会社)の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に小さくなり回復基調にあります。株式会社2C(連結子会社)は、ネット広告を計画的に実施し、順調に定期顧客を増やしています。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は324百万円(前年同期比69.3%増)となりました。

注「アジュバンサロン」

初回に100千円以上の仕入を行い、当社グループが指導する商品の案内方法等を定めたアジュバンサロン契約を締結したサロン(理美容室・エステティックサロン・ネイルサロン・アイラッシュサロン・美容クリニック等)を指します。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて590百万円増加し、2,118百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益15百万円、減価償却費125百万円、保険解約損27百万円、棚卸資産の減少額225百万円、売上債権の減少額31百万円、仕入債務の増加額27百万円、法人税等の支払額95百万円の計上等により、377百万円の収入(前期は321百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出201百万円、投資有価証券の売却による収入597百万円の計上等により、391百万円の収入(前期は344百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額192百万円の計上、リース債務の返済による支出6百万円により198百万円の支出(前期は256百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループは、「生産及び受注」の販売形態をとっておりませんので、該当する事項はありません。

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を区分別に示すと次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)	前年同期比(%)
スキンケア (千円)	441,377	88.6
ヘアケア (千円)	633,814	78.0
原料・資材 (千円)	347,286	93.8
その他 (千円)	90,610	51.9
合 計 (千円)	1,513,089	81.5

(注) 金額は仕入価格によっております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を区分別に示すと次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)	前年同期比(%)
スキンケア (千円)	1,642,990	93.5
ヘアケア (千円)	2,827,977	102.3
その他 (千円)	324,526	169.3
売上割戻金 (千円)	357,273	106.1
合 計 (千円)	4,438,221	101.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 売上割戻金は、商品ごとではなく売上高の合計を基準として割戻率を設定しているため、区分ごとに配賦せず合計額で表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度における財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

2) 経営成績の分析

当社グループは、高品質で安心・安全な化粧品の提供及びアジュバンサロンの経営支援に取り組んでまいりました。

以上の結果、経営成績は次のとおりであります。

(売上高、売上総利益)



売上高は、前連結会計年度と比較して60百万円増収の4,438百万円（前期比1.4%増）となりました。区分別における売上高（売上割戻金を含む）は、スキンケアが113百万円減収の1,642百万円、ヘアケアが62百万円増収の2,827百万円、その他が132百万円増収の324百万円となりました。

この結果、売上総利益は前連結会計年度と比較して55百万円減益の2,860百万円（前期比1.9%減）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業損失）

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して178百万円増加の2,861百万円（前期比6.6%増）となりました。これは、販売促進費及び広告宣伝費の増加が主な要因であります。

この結果、営業損失1百万円（前年同期は営業利益232百万円）となりました。

（営業外損益、経常利益）

営業外損益は、前連結会計年度の33百万円の収益（純額）から、18百万円の収益（純額）に減少しました。主な変動要因は、当連結会計年度の保険解約損の計上によるものであります。

この結果、経常利益は17百万円（前期比93.6%減）となりました。

（特別損益、税金等調整前当期純利益）

特別損益は、前連結会計年度の322百万円の利益（純額）から、1百万円の損失（純額）となりました。主な変動要因は、当連結会計年度の固定資産除却損、投資有価証券売却損の計上によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は15百万円（前期比97.4%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純損失）

親会社株主に帰属する当期純損失は99百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益403百万円）となりました。

#### b. 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

#### c. 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要と設備投資需要の2つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、当社グループの商品仕入れのほか、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。また、設備投資につきましては、主に、研究設備の取得に伴う固定資産購入によるものであります。

当社グループは、今後の研究開発や設備投資、営業体制の強化等に備え、必要となる資金を柔軟かつ機動的に対応できるように留意しております。従って、一時的な余資は主に流動性、安全性の高い金融商品で運用し、投機やトレーディングを目的とした運用は行わない方針であります。

一方で、資金の調達については、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により投資等の規模、目的、時期等を踏まえ、資本市場や金融機関からの調達を検討することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高はありません。現金及び現金同等物の残高は、2,118百万円となっております。

#### d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

（目標とする経営指標の達成状況について）

当連結会計年度の連結売上高及び連結営業利益率の当初計画は、それぞれ5,082百万円、3.0%を達成する計画でしたが、「a. 経営成績等 2) 経営成績の分析」に記載のとおり、連結売上高4,438百万円（当初計画比12.7%減）、連結営業利益率 0.0%（当初計画比3ポイント減）となりました。

## 5【経営上の重要な契約等】

## (1) 代理店契約

契約会社名	取引先名	契約内容	契約期間
株式会社アジュバン コスメジャパン (連結子会社)	株式会社 ビューティ サポートウイズ	当社が代理店に商品を販売するにあたり、販売価格、商品代金の支払い方法等の基本的な事項を定めた両者間の基本契約であります。	契約締結日：1996年2月21日 なお、2017年1月31日付で契約変更しており、契約期間は以下のとおりです。 2017年3月21日から 2019年3月20日 (1年ごとの自動更新)

(注) 代理店契約は、他に68社と契約を結んでおります。

## (2) 製造委託契約

当社の子会社は、化粧品等の製造会社との間で次の契約内容の「製造委託契約」を締結しております。

契約会社名	取引先名	契約内容	契約期間
株式会社アジュバン コスメジャパン (連結子会社)	株式会社ファイン ケメティックス	当社が製造会社に化粧品等の製造を委託するにあたり、商品の安定供給、製造物責任等を定めた両者間の基本契約であります。	契約締結日：2005年3月25日 なお、2012年6月12日付で契約変更しており、契約期間は以下のとおりであります。 2012年6月12日から 2015年6月11日 (1年ごとの自動更新)
株式会社アジュバン コスメジャパン (連結子会社)	香椎化学工業株式会社	当社が製造会社に化粧品等の製造を委託するにあたり、商品の安定供給、製造物責任等を定めた両者間の基本契約であります。	契約締結日：1998年3月9日 なお、2012年6月12日付で契約変更しており、契約期間は以下のとおりであります。 2012年6月12日から 2015年6月11日 (1年ごとの自動更新)

(注) 製造委託契約は、他に15社と契約を結んでおります。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (1) 研究開発体制

当社グループにおける研究開発体制は、商品開発本部の商品企画部及び研究開発部において、営業本部その他関係部門、製造委託会社、開発に関するコンサルティング会社と連携を図りながらスピードと効率性を持った研究開発活動を行っております。

また、大学やベンチャー企業等の外部研究機関との共同研究及び原料開発も積極的に取り組んでおります。

### (2) 研究開発方針

当社グループは、「消費者が、肌、髪本来の美しさを手に入れることができる、より高品質で安心・安全なアジュバン化粧品の開発」を基本方針としております。研究開発活動につきましては、市場動向や顧客密着型の情報収集を行い、消費者のニーズを満たす商品開発に注力するとともに、技術運動型店販を目指した商品づくりを行っております。また、永遠の願いである「いつまでも若々しく、健やかに」を叶えるべく、加齢による肌や毛髪のトラブル、紫外線や過乾燥等私たちを取り巻く環境に対応するデイリーユース商品とプロフェッショナルユース商品（業務用商品）の開発、商品の特性を活かす技術やノウハウの開発にも積極的に取り組んでおります。

当社グループは工場を持たないファブレス企業として自社で商品企画や開発を行っており、自社の強みとコンセプトに特化した高機能で高品質な商品開発を迅速に行うことを目的とし、品川研究所（東京都品川区）ではヘアケア商品、中央研究所（神戸市中央区）ではスキンケア商品の自社処方化を精力的に進めております。また、中央研究所では基礎研究にも取り組み、人工皮膚モデルや遺伝子解析による評価を行うなど新たな価値を創出するための研究も進めております。

### (3) 研究開発活動の成果

当社グループは、美と健康を通じてすべての人に夢と感動をお届けすることを目的としています。

昨年度の新商品発売（リニューアル品を含む）実績として、株式会社アジュバンコスメジャパンより新たなヘアケア&スタイリングブランド「muts hair touch（ミューツ ヘア タッチ）シリーズ」を2023年6月新発売いたしました。ブランド名は「mute（静寂・消音）」+「style（スタイル）」を組み合わせた造語で、『アウトバスやスタイリング剤は髪に長く留まるもの。つける時のほんの一瞬を大切に。耳をすませて、髪を整えたら心もおだやかに。静けさの中で、新しい自分に出会う。五感でみたま』ヘアケア&スタイリングブランドです。

また国立研究開発法人理化学研究所との共同研究の成果により誕生した「KASUI（カスイ）エッセンス」が2023年10月「KASUI プレミアムエッセンス」に生まれ変わりました。KASUIは今の美しい髪をこの先もあたりまえに楽しむため、未来の髪を守り、育むスカルプケアブランドで、本エッセンスはスキンケアテクノロジーを応用した頭皮ケアで、全方位集中ケアで美しい頭皮環境を整えるようにアップデートしました。

研究発表実績として、2023年10月に開催された第28回日本臨床毛髪学会学術集会で、「フィトスフィンゴシンの育毛臨床評価」というタイトルで東京メモリアルクリニックの佐藤明男先生にご講演いただきました。その講演では、研究結果よりミノキシジル外用薬の発毛効果に関与している頭皮の「硫酸転移酵素」の活性をフィトスフィンゴシンが向上させる可能性について触れられ、当社は今後の研究においてこの効果をさらに探求していくことを目指しています。

このように、当社グループでは研究開発部をはじめ各部門が一体となって製品開発と研究を行っております。以上の結果、当連結会計年度における研究開発費は179百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか、ソフトウェアを含む）の総額は、94百万円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### （1）提出会社

2024年3月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (神戸市中央区)	本社建物設備等	360,898	26,644	579,283 (2,701.95)	14,668	23,654	1,005,149	21

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、ソフトウェア、電話加入権、特許権及び特許権仮勘定です。

2. 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。

##### （2）国内子会社

2024年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社アジュバン コンスメジャパン	本社 (神戸市中央区)	本社建物設備 等	169,518	6,247	-	3,554	35,527	214,848	43
	神戸営業所、他 (神戸市中央区、他)	営業所設備	14,882	321	-	1,682	-	16,885	57
	研究所 (東京都品川区、 神戸市中央区)	研究施設	186,039	25,932	-	7,767	44	219,782	9
	合計		370,440	32,500	-	13,003	35,571	451,516	109

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定及び電話加入権であります。

2. 事業所名のうち「神戸営業所、他」は、代表的な営業所として神戸営業所を記載しており、神戸営業所以外に、札幌営業所、仙台営業所、前橋営業所、東京営業所、名古屋営業所、岡山営業所及び福岡営業所があります。

3. 連結会社以外から賃借している土地等の年間使用料は、38,741千円(1,446.71㎡)であります。

4. 株式会社2C及び株式会社シアール・プロフェッショナルの設備については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### （3）在外子会社

在外子会社の設備については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

該当事項はありません。

在外子会社

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備等の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月20日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,043,600	8,043,600	東京証券取引所 (スタンダード市場) (注2)	単元株式数100株 (注1)
計	8,043,600	8,043,600	-	-

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。  
2. 市場区分の再選択により、2023年10月20日付で東京証券取引所 プライム市場から変更しております。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年3月21日～ 2020年3月20日 (注)	8,400	7,970,400	1,940	759,671	1,940	719,602
2020年3月21日～ 2021年3月20日 (注)	25,800	7,996,200	5,959	765,630	5,959	725,562
2021年3月21日～ 2022年3月20日 (注)	47,400	8,043,600	10,949	776,580	10,949	736,511

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2024年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	12	135	14	73	23,637	23,878	-
所有株式数(単元)	-	1,574	171	21,646	1,117	101	55,785	80,394	4,200
所有株式数の割合(%)	-	1.96	0.21	26.92	1.39	0.13	69.39	100.00	-

(注) 自己株式43,003株は、「個人その他」に430単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 昌樹	神戸市西区	939,400	11.74
株式会社T・Nソリューション	神戸市西区美賀多台3丁目4-5	921,700	11.52
株式会社ボンニー	神戸市西区榎野台6丁目10-4	890,800	11.13
中村 豊	神戸市西区	781,100	9.76
田中 順子	神戸市西区	233,200	2.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	132,800	1.66
宮澤 良彦	神戸市西区	103,200	1.29
アジュバン従業員持株会	神戸市中央区下山手通5丁目5番5号	80,798	1.01
株式会社イシダリンク	静岡市駿河区下島118番地の1	60,000	0.75
石田 千恵	静岡市駿河区	60,000	0.75
計	-	4,202,998	52.53

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 43,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,996,400	79,964	(注)
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	8,043,600	-	-
総株主の議決権	-	79,964	-

(注) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は、100株であります。

## 【自己株式等】

2024年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アジュバン ホールディングス	神戸市中央区 下山手通5丁 目5番5号	43,000	-	43,000	0.53
計	-	43,000	-	43,000	0.53



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,500	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得14,500株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	16,900	15,581,800	-	-
保有自己株式数	43,003	-	43,003	-

(注) 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考え、今後の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績を勘案した安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、前述の基本方針及び当事業年度の経営成績、今後の経営環境を勘案し、1株当たり12円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく今まで以上のコスト競争力を高め、市場ニーズに応える商品開発体制及び営業所展開を強化し、さらにはグローバル戦略の展開を図るための有効投資に充当してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月13日 定時株主総会決議	96,007	12

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、次のとおりであります。

当社は「美と健康を通じてすべての人に夢と感動をお届けする」という経営理念のもと、人々の生活を豊かにする商品の研究、開発、提供により社会貢献すること、美容のプロフェッショナルをサポートするプロフェッショナルを目指すこと、またお客様、社員に感謝して感謝される存在を目指すことを経営目標に掲げております。この経営理念と経営目標に基づいて、企業の健全性・透明性を確保し、企業価値の向上を図るためにも、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題の一つと認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、企業の社会的責任を果たしながら株主利益を追求し保護することにあると考えます。同時に顧客第一主義を重視し、顧客との揺るぎない信頼関係を築くことが当社の利益につながり株主保護にもなると考えております。また株主の皆様への速やかな情報開示が、公平で透明な経営を行う上での重要な要素と考えております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会の決議を経て、会社の機関設計を監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員である社外取締役を3名選任しております。議決権のある監査等委員である取締役を置き、取締役の3分の1以上の社外取締役を選任することで、コーポレート・ガバナンス体制の充実化とともに、さらなる企業価値向上を図りたいと考えております。

#### a. 取締役会

取締役会は、社内取締役6名（中村豊、田中順子、中川秀男、藤原武、大嶋宏和、田中昌樹）、独立社外取締役3名（南正光、影田清晴、三村淳司）の計9名で構成されております。議長は代表取締役会長兼社長中村豊であります。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。また、原則として月1回の定時取締役会を開催し、重要な議案が生じた場合には適時臨時取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定と業務執行の監督に努めるとともに、業務執行における指示伝達、問題の共有化及び意見交換を行っております。

#### b. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員南正光（社外）を議長とし、影田清晴（社外）、三村淳司（社外）、の社外取締役3名（提出日現在）で構成されており、毎月開催しております。監査等委員会については、取締役に対する職務の執行の妥当性・適法性監査を行うほか、一人ひとりの監査等委員は、取締役会の議決権の行使を通じて、取締役の職務の執行の監督の役割を担っております。

常勤監査等委員は、必要に応じてその他の社内会議に出席しております。また、適時内部監査室と内部統制やコンプライアンスについて意見交換を行い、効果的かつ効率的な監査の実施に努めております。

また監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と、相互に連携を密にしており、特に内部監査室とは各々の年度監査計画の立案時において協議を行い、相互に助言、情報交換を行っております。

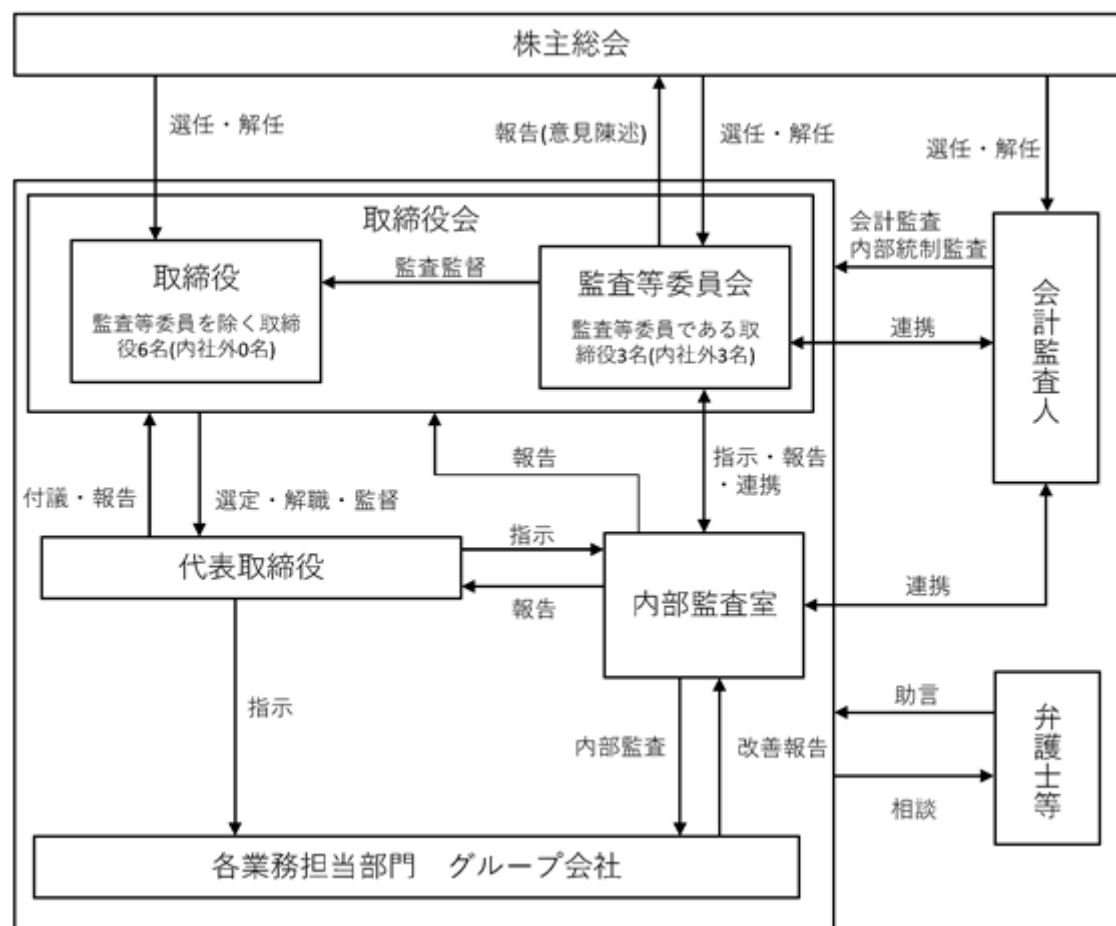
#### c. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

#### d. 内部監査室

内部監査室は、専任スタッフ1名を置き、法令の順守状況及び業務活動の効率性などについて、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務改善に向けた具体的な助言・改善提案を行っております。

## &lt;コーポレート・ガバナンス体制&gt;



## 企業統治に関するその他の事項

## a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築の基本方針に基づき、財務報告の信頼性を確保するとともに、コンプライアンスを推進することが経営上の重要課題であるとの認識に立ち、経営を実践しております。

## b. リスク管理体制の整備の状況

企業活動に関するリスクについては取締役会が統括しております。経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防対策や活動を推進しております。

## c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」及び「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、子会社の業績及び業務の進捗を管理することにより、グループ企業における業務の適正を確保しております。また、子会社の経営成績、業務の進捗及び損失の危険が生じる事象について報告させる体制を構築しております。

## d. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

## e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないうようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項の定めによる特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会及び取締役会における決議事項

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自らの株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

i. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を図るため、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

j. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中村 豊	17回	17回
田中 順子	17回	16回
中川 秀男	17回	15回
藤原 武	13回	13回
大嶋 宏和	13回	13回
南 正光	17回	17回
影田 清晴	17回	17回
三村 淳司	17回	17回

(注) 藤原武、大嶋宏和の両氏の取締役会の出席状況は、2023年6月15日開催の第34期定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討事項は、法令及び定款に定められた事項、年度予算承認、規程の制定・改廃、管理職の選任、内部監査結果報告の審議、その他重要な業務執行等であります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	中村 豊	1946年7月28日生	1990年4月 有限会社みずふれんど(現:当社)設立 取締役 1991年4月 有限会社アクト企画(現:当社)代表取締役社長 2014年9月 ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED(現:ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED) 董事 2016年6月 当社代表取締役会長 2021年1月 当社代表取締役会長兼社長 2021年3月 ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED(現:ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED) 董事長 2021年4月 株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社(現:株式会社アジュバンコスメジャパン)設立 代表取締役(現任) 2024年3月 当社代表取締役会長兼社長 管理本部・事業支援本部担当(現任)	(注)2.	781,100
専務取締役	田中 順子	1950年4月18日生	1990年4月 有限会社みずふれんど(現:当社)設立 代表取締役社長 1991年4月 有限会社アクト企画(現:当社) 専務取締役 2011年7月 当社専務取締役 経営企画課担当 2016年3月 当社専務取締役 2020年3月 当社専務取締役 商品開発本部本部長 2021年4月 株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社(現:株式会社アジュバンコスメジャパン)設立 代表取締役(現任) 2021年9月 当社専務取締役(現任)	(注)2.	233,200
取締役	中川 秀男	1955年4月15日生	1993年8月 有限会社アジュバン関西販売(現:当社)入社 2010年10月 当社管理本部本部長兼総務部部长兼業務課課長 2011年3月 当社管理本部本部長兼総務部部长 2011年6月 当社取締役 管理本部本部長兼総務部部长 2021年3月 当社取締役 管理本部・経営戦略本部担当 管理本部本部長兼総務部部长 2021年4月 株式会社2C設立 代表取締役(現任) 2022年4月 株式会社シアール・プロフェッショナル設立 代表取締役 2022年7月 ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED(現:ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED)取締役(現任) 2023年3月 当社取締役 管理本部・経営戦略本部担当 管理本部本部長 2024年3月 当社取締役(現任) 株式会社シアール・プロフェッショナル取締役(現任)	(注)2.	13,500
取締役	藤原 武	1971年11月15日生	1997年1月 株式会社アジュバン(現:当社)入社 2014年3月 当社営業企画部部长兼営業企画課課長 2019年3月 当社西日本営業部部长兼神戸営業所所長 2020年3月 当社西日本営業部部长兼神戸営業所所長兼岡山営業所所長 2021年3月 当社執行役員 営業本部本部長兼神戸営業所所長兼岡山営業所所長 2021年9月 株式会社アジュバンコスメジャパン 執行役員 営業本部本部長 2023年3月 同社 取締役 営業本部本部長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)2.	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大嶋 宏和	1976年8月2日生	2005年10月 株式会社アジュバンコスメジャパン(現:当社)入社 2019年3月 当社東日本営業部部長 2020年3月 当社東日本営業部部長兼東京営業所所長 2021年3月 当社執行役員 営業本部部長兼東京営業所所長 2021年9月 株式会社アジュバンコスメジャパン 執行役員 営業本部部長 2022年3月 同社 執行役員 営業本部副本部長 2023年3月 同社 取締役 営業本部副本部長 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年3月 株式会社アジュバンコスメジャパン 取締役 商品開発本部副本部長(現任)	(注)2.	4,069
取締役	田中 昌樹	1979年11月27日生	2004年9月 株式会社アジュバンコスメジャパン(現:当社)入社 2021年4月 株式会社2C設立 取締役(現任) 2023年3月 株式会社アジュバンコスメジャパン 取締役 企画分析グループ担当 2024年3月 同社 取締役 企画分析部部長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)2.	939,400
取締役 (常勤監査等委員)	南 正光	1944年11月20日生	1963年4月 株式会社兵庫相互銀行(現:株式会社みなと銀行)入行 1983年10月 兵衛ファクター株式会社入社 社計部次長 1996年3月 日本電子材料株式会社入社 社長付 1998年8月 同社IR室室長 2006年4月 同社内部統制・コンプライアンス担当シニアエキスパート 2010年2月 当社社外監査役 2012年6月 当社常勤監査役 2021年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3.	3,900
取締役 (監査等委員)	影田 清晴	1947年3月13日生	1979年4月 弁護士登録 曾我乙彦法律事務所入所 1984年4月 影田法律事務所(現:影田総合法律事務所)開所 代表(現任) 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3.	2,000
取締役 (監査等委員)	三村 淳司	1978年4月28日生	2002年10月 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 2006年5月 公認会計士登録 2012年2月 三村公認会計士事務所開所 代表(現任) 株式会社幸和製作所 社外監査役 2012年6月 当社社外監査役 2013年8月 株式会社リライズ・パートナーズ設立 代表取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役 東和薬品株式会社 社外監査役 2017年5月 株式会社エーアイティー 社外監査役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年2月 アサヒ衛陶株式会社(現:ASAHI EITOホールディングス株式会社)社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3.	4,000
計					1,985,169

(注)1. 南正光氏、影田清晴氏及び三村淳司氏は、社外取締役であります。

2. 2024年6月13日開催の定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2023年6月15日開催の定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 所有株式数は、提出日現在の株数を記載しております。

5. 取締役田中昌樹は、専務取締役田中順子の長男であります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社株式の数
西井 博生 (1964年5月19日)	1987年4月 監査法人朝日親和会計社(現;有限責任あずさ監査法人)入所 1990年3月 公認会計士登録 2001年9月 西井博生公認会計士事務所開所 代表 2004年9月 なぎさ監査法人設立 代表社員(現任) 2004年12月 税理士法人なぎさ総合会計事務所設立 代表社員(現任) 2006年6月 株式会社G-7ホールディングス 社外監査役 2015年6月 当社社外監査役 三相電機株式会社 社外監査役 2021年6月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 株式会社G-7ホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任)	-

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役3名を選任しております。

当社の社外取締役3名は、いわゆる一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員の要件に相当しており、一般株主保護の立場で企業統治できる体制になっております。

常勤の監査等委員である社外取締役南正光は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、企業における内部統制及びコンプライアンス担当としての豊富な経験と知識を有していることから監査等委員である社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役影田清晴は、弁護士としての専門的な経験、知識を有していることから監査等委員である社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役三村淳司は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有していることから監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人出身者であります。当社の監査役就任前に既に同社を退職しており、特別な利害関係はありません。

なお、当社と社外取締役南正光、影田清晴及び三村淳司の間には各氏が「役員一覧」に記載の当社株式を所有している以外に人的関係、資本的関係及びその他利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役は、監査結果を監査等委員会に報告するとともに、会計監査人から監査計画、監査結果について定期的に報告を受け、また会計監査人の監査の一部に立会い相互連携をしております。さらには内部監査部門との間で必要に応じて情報交換や意見交換を行っております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任するにあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、当社では社外取締役が監督機能を十分に発揮できるよう、取締役会開催の3日前に議題に係る資料を送付しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査結果を取締役に報告するとともに、会計監査人から監査計画、監査結果について定期的に報告を受け、また会計監査人の監査の一部に立会い相互連携をしております。さらには内部監査部門との間で必要に応じて情報交換や意見交換を行っております。

なお、内部監査室、監査等委員及び会計監査人は適時に協議、意見交換を通じて連携する体制になっております。内部監査室と監査等委員は連携して内部監査を実施しております。また、内部監査室と会計監査人は会計監査人の内部統制監査にあたり、監査情報の交換、共有を行うだけでなく改善状況に関する情報も共有しております。



## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成し、3名すべてが当社との取引関係等の利害関係のない社外取締役（東京証券取引所規則の定める独立役員）を選任しており、監査等委員会において定めた監査等委員会監査規程及び監査等委員会監査計画に則り、取締役会等に出席するほか、社内取締役等から業務執行状況の報告を聴取するとともに重要な決裁書類の閲覧や往査等、社内取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。なお、常勤監査等委員である社外取締役南正光は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、企業における内部統制及びコンプライアンス担当としての豊富な経験と知識を有しております。監査等委員である社外取締役影田清晴は弁護士として培われた専門的な経験と高い見識を有しております。監査等委員である社外取締役三村淳司は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## a. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員会の出席状況

当事業年度において当社は、監査等委員会を17回開催しており、個々の監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席状況
常勤監査等委員	南 正光	17回	17回（100％）
社外監査等委員	影田 清晴	17回	17回（100％）
社外監査等委員	三村 淳司	17回	17回（100％）

## b. 監査等委員会の平均所要時間は30分程度であります。

## c. 監査等委員会の具体的な検討内容

## ・重点監査項目等

コーポレート・ガバナンス及び法令等の遵守状況の確認  
 内部統制システムの整備状況の確認  
 取締役会等の意思決定の確認  
 内部監査室、会計監査人との連携  
 リスク管理への取り組み状況の確認

## d. 常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

## ・代表取締役及び取締役へのヒアリング

毎月実施（常勤監査等委員）

## ・重要会議への出席

取締役会等（常勤監査等委員、監査等委員）

内部統制システム（財務報告に係る）進捗確認会への出席（常勤監査等委員）

## ・重要書類の閲覧・確認（議事録、稟議書、決裁書類、契約書、貸金庫預け物）（常勤監査等委員）

## ・開示書類の閲覧・確認（事業報告、有価証券報告書、決算短信、その他）（常勤監査等委員）

## ・競合取引・利益相反取引の確認

四半期に1回の頻度で帳票の閲覧点検（常勤監査等委員）

## ・往査

本部、営業所、研究所、子会社（常勤監査等委員）

## ・取締役会、監査等委員会での意見表明

四半期に1回の頻度で表明（常勤監査等委員）

## ・会計監査人との連携

監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告（常勤監査等委員、監査等委員）

## ・内部監査室との連携

内部監査室からの内部監査計画説明、結果報告（常勤監査等委員、監査等委員）

## 内部監査の状況

当社は内部監査部門として、代表取締役会長兼社長の直下に専任1名を擁する内部監査室を設置し、内部監査方針・監査年度計画に基づき、当社及び当社グループに対し、諸法令や社内諸規則の順守状況、経営活動全般にわたる業務管理・運営状況、システムの利用状況等を独立した立場から評価しています。

内部監査結果については、代表取締役会長兼社長及び被監査対象の組織責任者だけでなく、取締役会、監査等委員会に対しても、デュアルレポーティングラインで四半期ごとに監査結果の報告をするとともに、被監査部門には

再発防止策や抜本的な改善策の策定とそれらの実行を要請した上で、業務改善のためのアドバイス、改善策の実行結果の測定を行っております。

また、内部監査室は、財務報告に関わる内部統制の整備・運用についても独立した立場で評価し、その結果について報告を行っております。

なお、内部監査室、監査等委員及び会計監査人は適時に協議、意見交換を通じて連携する体制になっております。内部監査室と監査等委員は連携して内部監査を実施しており、定期的な（月1回）情報共有を行っております。

また、内部監査室と会計監査人は会計監査人の内部統制監査にあたり、監査情報の交換、共有を行うだけでなく改善状況に関する情報も共有しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

14年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

小林 雅史

中尾 志都

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針と理由は、当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討を行い、選定しております。

##### f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価により監査法人の監査の方法、及び結果は相当であると認識しております。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,812	-	27,639	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,812	-	27,639	-

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	347	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	347	-	-

非監査業務の内容は、EY税理士法人による税務アドバイザリー業務であります。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士から、監査業務ごとに作業時間及び作業を行うスタッフの人数とレベルに基づいた見積金額の提示を受け、双方で内容を確認し妥当であることを確認した上で、監査報酬を決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

## 1. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に考慮して決定することとする。

## 2. 取締役の個人別の報酬等のうち、会社法施行規則第98条の5第3号の非金銭報酬等がある場合には、当該非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、業務執行取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式とする。

非金銭報酬の額は、年額50,000千円以内、非金銭報酬として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年40,000株以内とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとする。

## 3. 金銭報酬等の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ業績を勘案し、随時取締役会において決定することとする。

## 4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で職責及び実績等を勘案し、各取締役の基本報酬額を決定することとする。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会の決議により決定することとしており、また監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で個々の監査等委員の職責に応じ、監査等委員の協議によって決定することとしております。

当事業年度における、当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2023年6月10日開催の取締役会において、各取締役の報酬額を代表取締役会長兼社長に一任する旨を決議しております。また、2023年6月15日開催の監査等委員会において、監査等委員の協議により、各監査等委員の報酬額を決定しております。

なお、当事業年度に係る取締役の個別の報酬等の内容の一部は、代表取締役会長兼社長中村豊氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定について委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長兼社長が適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、社外取締役が参加している取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	譲渡制限付株 式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等 委員及び社外取 締役を除く)	153,406	139,921	-	13,484	-	5
社外役員	25,302	24,000	-	1,302	-	3

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会において、年額300,000千円以内(うち社外取締役分は年額30,000千円以内)と決議いただいております(ただし、使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は3名(うち社外取締役0名)です。また、これとは別枠で、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております(ただし、使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は3名です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役3名)です。また、これとは別枠で、監査等委員である取締役(非常勤の監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会において、年額5,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役(非常勤の監査等委員である取締役を除く。)は1名です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が株式の価値の変動または株式の配当により利益を得る純投資目的である投資株式と純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「資産運用管理規程」を定め、流動性、安全性に留意し、社内及び取締役会の協議等十分な検討を加えて投資することとしております。また定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年3月21日から2024年3月20日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年3月21日から2024年3月20日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について、当社への影響を適切に把握し対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等専門的情報を有する団体の主催するセミナーに参加するなど積極的な情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,528,011	2,118,760
売掛金	437,657	405,697
商品及び製品	898,279	743,249
仕掛品	79,605	49,283
原材料及び貯蔵品	243,583	203,181
その他	156,299	71,367
貸倒引当金	3,992	3,698
流動資産合計	3,339,446	3,587,841
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,180,920	1,208,549
機械装置及び運搬具	66,990	66,990
工具、器具及び備品	327,788	347,640
土地	579,283	579,283
リース資産	53,628	49,692
その他	-	8,463
減価償却累計額	797,110	857,306
有形固定資産合計	1,411,500	1,403,312
無形固定資産		
ソフトウェア	39,806	39,847
その他	26,272	13,556
無形固定資産合計	66,078	53,404
投資その他の資産		
投資有価証券	490,498	105,289
長期貸付金	831	1,734
繰延税金資産	118,543	88,476
保険積立金	96,220	-
その他	34,207	43,236
貸倒引当金	5,730	5,730
投資その他の資産合計	734,570	233,007
固定資産合計	2,212,149	1,689,725
資産合計	5,551,595	5,277,566

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	84,251	111,665
リース債務	6,983	7,523
未払金	212,321	193,435
未払法人税等	89,289	35,439
賞与引当金	89,844	104,092
その他	157,298	156,843
流動負債合計	639,988	608,999
固定負債		
リース債務	12,197	23,300
退職給付に係る負債	48,564	46,418
資産除去債務	7,352	25,638
長期末払金	356,345	356,345
固定負債合計	424,460	451,702
負債合計	1,064,448	1,060,702
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	776,580	776,580
資本剰余金	747,694	750,475
利益剰余金	3,012,398	2,720,576
自己株式	45,341	32,540
株主資本合計	4,491,331	4,215,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,794	2,895
為替換算調整勘定	2,609	1,122
その他の包括利益累計額合計	4,184	1,773
純資産合計	4,487,146	4,216,864
負債純資産合計	5,551,595	5,277,566



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
売上高	1 4,377,402	1 4,438,221
売上原価	2 1,461,475	2 1,578,001
売上総利益	2,915,926	2,860,219
販売費及び一般管理費	3, 4 2,683,240	3, 4 2,861,645
営業利益又は営業損失( )	232,685	1,425
営業外収益		
受取利息	1,276	1,079
受取配当金	6,283	8,148
受取家賃	1,450	1,200
為替差益	17,831	24,946
貸倒引当金戻入額	700	-
助成金収入	-	4,956
雑収入	5,855	8,493
営業外収益合計	33,398	48,824
営業外費用		
支払手数料	228	-
保険解約損	-	27,611
雑損失	-	2,700
営業外費用合計	228	30,311
経常利益	265,855	17,087
特別利益		
投資有価証券売却益	322,689	-
リース債務取崩益	-	7,202
特別利益合計	322,689	7,202
特別損失		
固定資産除却損	5 331	5 6,354
投資有価証券売却損	-	2,637
特別損失合計	331	8,992
税金等調整前当期純利益	588,213	15,297
法人税、住民税及び事業税	109,958	89,364
法人税等調整額	74,611	25,797
法人税等合計	184,570	115,162
当期純利益又は当期純損失( )	403,643	99,865
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	403,643	99,865

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
当期純利益又は当期純損失( )	403,643	99,865
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,311	9,689
為替換算調整勘定	381	3,732
その他の包括利益合計	930	5,957
包括利益	402,712	93,907
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	402,712	93,907
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	776,580	748,283	2,801,599	5,833	4,320,630
当期変動額					
剰余金の配当			192,844		192,844
親会社株主に帰属する当期純利益			403,643		403,643
自己株式の取得				52,500	52,500
自己株式の処分		589		12,991	12,402
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	589	210,798	39,508	170,700
当期末残高	776,580	747,694	3,012,398	45,341	4,491,331

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,482	2,228	3,254	4,317,376
当期変動額				
剰余金の配当				192,844
親会社株主に帰属する当期純利益				403,643
自己株式の取得				52,500
自己株式の処分				12,402
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,311	381	930	930
当期変動額合計	1,311	381	930	169,770
当期末残高	6,794	2,609	4,184	4,487,146

当連結会計年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	776,580	747,694	3,012,398	45,341	4,491,331
当期変動額					
剰余金の配当			191,956		191,956
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			99,865		99,865
自己株式の処分		2,780		12,800	15,581
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,780	291,821	12,800	276,240
当期末残高	776,580	750,475	2,720,576	32,540	4,215,090

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,794	2,609	4,184	4,487,146
当期変動額				
剰余金の配当				191,956
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				99,865
自己株式の処分				15,581
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,689	3,732	5,957	5,957
当期変動額合計	9,689	3,732	5,957	270,282
当期末残高	2,895	1,122	1,773	4,216,864

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	588,213	15,297
減価償却費	108,574	125,139
特許権償却	275	275
株式報酬費用	11,309	15,141
貸倒引当金の増減額(は減少)	136	293
賞与引当金の増減額(は減少)	9,357	14,247
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,878	2,146
長期末払金の増減額(は減少)	28,125	-
受取利息及び受取配当金	7,559	9,228
為替差損益(は益)	17,831	24,946
保険解約損益(は益)	-	27,611
固定資産除却損	331	6,354
投資有価証券売却損益(は益)	322,689	2,637
リース債務取崩益	-	7,202
売上債権の増減額(は増加)	59,770	31,959
棚卸資産の増減額(は増加)	189,184	225,754
仕入債務の増減額(は減少)	96,499	27,414
その他	61,489	16,136
小計	87,819	464,153
利息及び配当金の受取額	7,559	9,228
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	241,415	95,770
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>321,674</b>	<b>377,610</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	77,079	58,515
無形固定資産の取得による支出	23,907	4,205
投資有価証券の取得による支出	900,054	201,174
投資有価証券の売却による収入	1,273,011	597,702
保険積立金の積立による支出	7,958	1,727
保険積立金の解約による収入	-	70,335
その他	80,958	11,215
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>344,969</b>	<b>391,201</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	10,897	6,173
自己株式の取得による支出	52,500	-
配当金の支払額	193,278	192,032
その他	228	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>256,904</b>	<b>198,206</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,548	20,143
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	216,061	590,748
現金及び現金同等物の期首残高	1,744,072	1,528,011
現金及び現金同等物の期末残高	1,528,011	2,118,760

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4 社

連結子会社の名称

株式会社アジュバンコスメジャパン

株式会社 2 C

株式会社シアー・プロフェッショナル

ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
-----	-----

ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED	12月末日
---------------------------------	-------

連結財務諸表の作成にあたっては、上記決算日の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10~38年

機械装置及び運搬具 13~15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。また、当社及び一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資金の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、理美容室・エステティックサロン・ネイルサロン・アイラッシュサロン・美容クリニック等向けに化粧品の販売及びこれに附帯するサービス業務とECによる化粧品・医薬部外品を顧客に直接販売する業務を行っております。このような商品販売については、原則として商品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、原則として当該製品の引渡時点で収益を認識しておりますが、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

## (重要な会計上の見積り)

## 商品及び製品の評価

## 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	898,279千円	743,249千円

上記の商品及び製品のうち株式会社アジュバンコスメジャパン及び株式会社2Cの金額は、前連結会計年度は876,705千円及び当連結会計年度は726,377千円であります。また上記の商品及び製品の金額は収益性低下による簿価切下げ額を前連結会計年度は39,352千円及び当連結会計年度は110,362千円を控除した金額であります。

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## (1) 算出方法

商品及び製品の評価は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。滞留又は処分見込等の商品及び製品については、将来の販売予測数量を反映した滞留期間ごとの一定の評価減割合を設定し、帳簿価額を切下げる方法を採用しております。

## (2) 主要な仮定

滞留期間ごとの一定の評価減割合に反映された将来の販売予測数量であります。

## (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業環境の著しい変化などにより主要な仮定に変化が生じた場合、翌連結会計年度の商品及び製品の評価に影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

これによる連結財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。



(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

## 1 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

## 2 適用予定日

2026年3月期の期首から適用します。

## 3 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、営業所および研究所の賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この変更により、資産除去債務残高が18百万円増加し、従来の方法と比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ12百万円減少しております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行（前連結会計年度1行、当連結会計年度1行）と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	300,000千円	300,000千円

## (連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
	39,352千円	110,362千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
販売促進費	306,383千円	267,296千円
広告宣伝費	195,184千円	307,163千円
役員報酬	167,551千円	182,424千円
給料及び手当	596,567千円	592,315千円
賞与引当金繰入額	82,688千円	97,631千円
退職給付費用	27,872千円	27,171千円
貸倒引当金繰入額	480千円	334千円

- 4 前連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）  
一般管理費に含まれている研究開発費は181,025千円であります。

当連結会計年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）  
一般管理費に含まれている研究開発費は179,831千円であります。

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
建物及び構築物	331千円	- 千円
工具、器具及び備品	0 千円	0 千円
リース資産	- 千円	6,354千円
計	331千円	6,354千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,889千円	13,957千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	1,889千円	13,957千円
税効果額	577千円	4,268千円
その他有価証券評価差額金	1,311千円	9,689千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	381千円	3,732千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	381千円	3,732千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	381千円	3,732千円
その他の包括利益合計	930千円	5,957千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,043,600	-	-	8,043,600
合計	8,043,600	-	-	8,043,600
自己株式				
普通株式(注)1、2	8,403	50,000	13,000	45,403
合計	8,403	50,000	13,000	45,403

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加50,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	192,844	24	2022年3月20日	2022年6月17日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	191,956	24	2023年3月20日	2023年6月16日

当連結会計年度(自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,043,600	-	-	8,043,600
合計	8,043,600	-	-	8,043,600
自己株式				
普通株式(注)1、2	45,403	14,500	16,900	43,003
合計	45,403	14,500	16,900	43,003

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加14,500株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,900株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月15日 定時株主総会	普通株式	191,956	24	2023年3月20日	2023年6月16日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,007	12	2024年3月20日	2024年6月14日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
現金及び預金勘定	1,528,011千円	2,118,760千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	1,528,011千円	2,118,760千円

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、車両(機械装置及び運搬具)及び業務管理システム等の設備機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 八 リース資産」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、今後の研究開発や設備投資、営業体制の強化等に備え、必要となる資金を柔軟かつ機動的に対応できるよう留意しております。

従って、一時的な余資は主に流動性、安全性の高い金融商品で運用し、投機やトレーディングを目的とした運用は行わない方針であります。

一方で、資金の調達については、投資等の規模、目的、時期等を踏まえ、資本市場や金融機関からの調達を検討することとしております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資の短期運用債券等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退任時に支給する予定であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については社内において「資産運用管理規程」を定め、流動性、安全性に留意し、社内及び取締役会の協議等十分な検討を加えて投資することとしております。また定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2023年3月20日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は次表には含まれておりません（（注）2、3参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	290,498	290,498	-

当連結会計年度（2024年3月20日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は次表には含まれておりません（（注）2、3参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	105,289	105,289	-

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(注) 2. 長期未払金は、主に役員退職慰労金に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、市場価格がないため、上記表に含まれておりません。

長期未払金の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
長期未払金	356,345千円	356,345千円

(注) 3. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
投資事業有限責任組合への出資	200,000千円	-千円

(注) 4 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2023年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,528,011	-	-	-
売掛金	437,657	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	100,000	48,090	142,408	-
合計	2,065,669	48,090	142,408	-

当連結会計年度 (2024年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,118,760	-	-	-
売掛金	405,697	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	105,289	-
合計	2,524,458	-	105,289	-

(注) 5 . リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2023年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	6,983	5,169	4,927	2,100	-	-

当連結会計年度 (2024年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	7,523	7,146	6,122	4,841	4,424	765



## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 その他（ ）	-	190,498	-	190,498

（ ）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は、上表に含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、100,000千円であります。

当連結会計年度（2024年3月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 その他	-	105,289	-	105,289

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有しているその他有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	100,141	100,000	141
	小計	100,141	100,000	141
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	190,357	200,285	9,927
	小計	190,357	200,285	9,927
合計		290,498	300,285	9,786

(注) 投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額200,000千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	105,289	101,119	4,170
	小計	105,289	101,119	4,170
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		105,289	101,119	4,170

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	373,011	322,689	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	900,000	-	-
合計	1,273,011	322,689	-

当連結会計年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	597,702	-	2,637
合計	597,702	-	2,637

## 3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

該当事項はありません。

## 4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 確定給付制度に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を採用しており、社内規程に基づいて資格・役割に応じたポイントにより算定された退職金を支払うこととなっております。

また、従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	52,443千円	48,564千円
退職給付費用	6,827	9,047
退職給付の支払額	10,706	11,193
退職給付に係る負債の期末残高	48,564	46,418

退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
非積立型制度の退職給付債務	48,564千円	46,418千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,564	46,418
退職給付に係る負債	48,564	46,418
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,564	46,418

退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,827千円 当連結会計年度9,047千円

2. 複数事業主制度に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内子会社は、複数事業主制度のベネフィット・ワン企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度22,464千円、当連結会計年度20,085千円であります。

複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
年金資産の額	77,272,130千円	93,049,562千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金との合計額	75,263,859	90,531,587
差引額	2,008,271	2,517,975

## 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
掛金拋出割合	0.11%	0.08%

## (3) 補足説明

上記の差引額の主な要因は、剰余金509,703千円、別途積立金2,008,271千円であります。

また、上記及び につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数値に基づいております。なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	30,288	35,010
棚卸資産評価損	24,260	62,370
未払事業税	9,422	3,668
退職給付に係る負債	16,481	15,696
長期未払金	108,970	108,970
未払金	12,104	-
株式報酬費用	17,037	14,986
資産除去債務	2,539	8,855
税務上の繰越欠損金(注)2	101,133	163,222
その他有価証券評価差額金	2,992	-
その他	13,924	10,135
繰延税金資産小計	339,155	422,917
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	90,086	163,222
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	130,526	167,827
評価性引当額小計	220,612	331,049
繰延税金資産合計	118,543	91,867
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,275
資産除去債務に対応する除去費用	-	2,115
繰延税金負債合計	-	3,390
繰延税金資産純額	118,543	88,476

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2023年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	101,133	101,133
評価性引当額	-	-	-	-	-	90,086	90,086
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11,047	11,047

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2024年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	163,222	163,222
評価性引当額	-	-	-	-	-	163,222	163,222
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差額が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	39.3
住民税均等割等		67.4
評価性引当額		27.9
法人税特別控除額		81.8
海外子会社の税率差異		13.7
欠損金子会社の未認識税務利益		686.6
その他		3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		752.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2023年3月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2024年3月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、化粧品及び医薬部外品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
スキンケア	1,756,859	1,642,990
ヘアケア	2,765,581	2,827,977
その他	191,653	324,526
売上割戻金	336,691	357,273
顧客との契約から生じる収益	4,377,402	4,438,221
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,377,402	4,438,221

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 顧客との契約から生じた債権及び返金負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	377,887	437,657
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	437,657	405,697
返金負債(期首残高)	83,217	83,020
返金負債(期末残高)	83,020	84,512

返金負債は、主に、実績に基づく達成レポートについて、契約に基づき顧客に支払う未払金に関するものです。返金負債は、未払金の支払いに伴い取り崩されます。

また、返金負債は連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に計上しております。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに付帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに付帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2022年3月21日 至2023年3月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村 豊	-	-	当社 代表取締役 会長兼社長	(被所有) 直接 9.70%	-	自己株式の 取得 (注)1	52,500	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- 自己株式の取得については、2022年4月22日付の取締役会決議に基づき、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は2022年4月22日の終値によるものであります。
- 上記取引により中村豊氏は、当社の主要株主に該当しなくなっております。

当連結会計年度（自2023年3月21日 至2024年3月20日）

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2022年 3 月21日 至 2023年 3 月20日)		当連結会計年度 (自 2023年 3 月21日 至 2024年 3 月20日)	
1 株当たり純資産額	561.02円	1 株当たり純資産額	527.07円
1 株当たり当期純利益	50.46円	1 株当たり当期純損失 ( )	12.49円

(注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 3 月21日 至 2023年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 2023年 3 月21日 至 2024年 3 月20日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	403,643	99,865
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	403,643	99,865
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,999,282	7,995,945

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,983	7,523	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	12,197	23,300	-	2026年～2029年
合計	19,181	30,824	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	7,146	6,122	4,841	4,424

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,073,466	2,213,804	3,500,190	4,438,221
税金等調整前 四半期(当期)純利益又は税金 等調整前四半期純損失( ) (千円)	27,067	86,804	99,583	15,297
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (千円)	43,746	140,781	16,856	99,865
1株当たり 四半期(当期)純損失( ) (円)	5.48	17.62	2.11	12.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	5.48	12.13	15.49	10.38

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月20日)	当事業年度 (2024年3月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	946,439	1,168,188
売掛金	1 37,977	1 57,172
前払費用	9,653	19,601
その他	1 108,008	1 66,369
流動資産合計	1,102,078	1,311,333
固定資産		
有形固定資産		
建物	621,824	631,204
構築物	8,201	8,201
機械及び装置	66,990	66,990
工具、器具及び備品	87,988	103,735
土地	579,283	579,283
リース資産	9,078	24,126
減価償却累計額	405,900	426,794
有形固定資産合計	967,465	986,746
無形固定資産		
ソフトウェア	18,313	11,738
その他	6,939	6,664
無形固定資産合計	25,252	18,402
投資その他の資産		
投資有価証券	490,498	105,289
関係会社株式	1,672,967	1,641,107
長期貸付金	1 354,082	1 508,544
繰延税金資産	75,335	63,279
保険積立金	20,727	-
その他	195	157
貸倒引当金	66,030	343,775
投資その他の資産合計	2,547,775	1,974,602
固定資産合計	3,540,493	2,979,752
資産合計	4,642,572	4,291,085

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月20日)	当事業年度 (2024年3月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	163	3,445
未払金	1 48,562	1 45,801
未払法人税等	-	28,628
未払消費税等	-	17,190
預り金	7,713	8,163
賞与引当金	18,778	23,804
その他	498	423
流動負債合計	75,717	127,458
固定負債		
リース債務	-	12,825
退職給付引当金	7,395	6,013
長期未払金	356,345	356,345
固定負債合計	363,740	375,183
負債合計	439,458	502,641
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	776,580	776,580
資本剰余金		
資本準備金	736,511	736,511
その他資本剰余金	10,964	13,745
資本剰余金合計	747,476	750,257
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,721,224	2,281,283
利益剰余金合計	2,731,224	2,291,283
自己株式	45,373	32,572
株主資本合計	4,209,907	3,785,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,794	2,895
評価・換算差額等合計	6,794	2,895
純資産合計	4,203,113	3,788,443
負債純資産合計	4,642,572	4,291,085



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当事業年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
営業収益	1 724,861	1 816,033
販売費及び一般管理費	2 670,595	2 747,660
営業利益	54,265	68,373
営業外収益		
受取利息	1,156	1,431
有価証券利息	1,030	1,030
受取配当金	6,283	8,148
為替差益	18,054	22,075
受取家賃	50	-
貸倒引当金戻入額	700	-
関係会社貸倒引当金戻入額	-	2,700
雑収入	524	953
営業外収益合計	1 27,800	1 36,339
営業外費用		
支払手数料	228	-
保険解約損	-	6,884
関係会社貸倒引当金繰入額	-	4 280,445
営業外費用合計	228	287,329
経常利益又は経常損失( )	81,837	182,617
特別利益		
投資有価証券売却益	322,689	-
特別利益合計	322,689	-
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 0
投資有価証券売却損	-	2,637
関係会社株式評価損	99,999	31,860
関係会社貸倒引当金繰入額	4 63,329	-
特別損失合計	163,329	34,497
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	241,196	217,115
法人税、住民税及び事業税	3,819	23,082
法人税等調整額	98,818	7,787
法人税等合計	94,998	30,869
当期純利益又は当期純損失( )	146,197	247,984

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	776,580	736,511	11,554	748,065	10,000	2,767,871	2,777,871	5,865	4,296,652
当期変動額									
剰余金の配当						192,844	192,844		192,844
当期純利益						146,197	146,197		146,197
自己株式の取得								52,500	52,500
自己株式の処分			589	589				12,991	12,402
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	589	589	-	46,647	46,647	39,508	86,745
当期末残高	776,580	736,511	10,964	747,476	10,000	2,721,224	2,731,224	45,373	4,209,907

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,482	5,482	4,291,170
当期変動額			
剰余金の配当			192,844
当期純利益			146,197
自己株式の取得			52,500
自己株式の処分			12,402
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,311	1,311	1,311
当期変動額合計	1,311	1,311	88,056
当期末残高	6,794	6,794	4,203,113

当事業年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	776,580	736,511	10,964	747,476	10,000	2,721,224	2,731,224	45,373	4,209,907
当期変動額									
剰余金の配当						191,956	191,956		191,956
当期純損失（ ）						247,984	247,984		247,984
自己株式の処分			2,780	2,780				12,800	15,581
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,780	2,780	-	439,941	439,941	12,800	424,359
当期末残高	776,580	736,511	13,745	750,257	10,000	2,281,283	2,291,283	32,572	3,785,547

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,794	6,794	4,203,113
当期変動額			
剰余金の配当			191,956
当期純損失（ ）			247,984
自己株式の処分			15,581
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,689	9,689	9,689
当期変動額合計	9,689	9,689	414,670
当期末残高	2,895	2,895	3,788,443

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

・其他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外の有形固定資産は定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～38年

構築物 10～20年

機械及び装置 13～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。また、当社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資金の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び賃貸料収入となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。賃貸料収入については、主に子会社との賃貸契約に基づき、不動産の賃貸を行うことが履行義務であり、履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)  
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年3月20日)	当事業年度 (2024年3月20日)
短期金銭債権	45,204千円	121,924千円
長期金銭債権	354,082千円	508,544千円
短期金銭債務	734千円	841千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前事業年度1行、当事業年度1行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月20日)	当事業年度 (2024年3月20日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	300,000千円	300,000千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当事業年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
営業取引による取引高		
営業収益	724,861千円	816,033千円
営業取引以外の取引による取引高	926千円	1,423千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当事業年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
役員報酬	137,711千円	164,219千円
給料及び手当	110,820千円	123,202千円
賞与引当金繰入額	18,788千円	23,804千円
減価償却費	36,606千円	46,395千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当事業年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	0千円	0千円

4 関係会社貸倒引当金繰入額の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

当事業年度の特損失として計上されている関係会社貸倒引当金繰入額63,329千円は当社子会社である株式会社2Cへの長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

当事業年度(自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)

当事業年度の営業外費用として計上されている関係会社貸倒引当金繰入額280,445千円は当社子会社である株式会社2Cへの長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

## (有価証券関係)

前事業年度(2023年3月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,672,967千円)は、市場価格がないものであります。子会社株式のうち、主要な銘柄は株式会社アジュバンコスメジャパンの1,612,967千円となっております。

なお、当社が保有する子会社株式について、実質価額が著しく下落し、回復する可能性が低いと想定されるものについて、減損処理を行い、関係会社株式評価損99,999千円を計上しております。

当事業年度(2024年3月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,641,107千円)は、市場価格がないものであります。子会社株式のうち、主要な銘柄は株式会社アジュバンコスメジャパンの1,612,967千円となっております。

なお、当社が保有する子会社株式について、実質価額が著しく下落し、回復する可能性が低いと想定されるものについて、減損処理を行い、関係会社株式評価損31,860千円を計上しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月20日)	当事業年度 (2024年3月20日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,742	7,279
未払事業税	936	3,081
退職給付引当金	2,261	1,838
長期未払金	108,970	108,970
株式報酬費用	17,037	14,986
関係会社株式評価損	126,137	135,880
貸倒引当金	20,192	105,126
繰越欠損金	11,047	-
その他有価証券評価差額金	2,992	-
会社分割に伴う子会社株式	52,183	52,183
その他	171	171
繰延税金資産小計	347,672	429,518
評価性引当額(注)	272,337	364,963
繰延税金資産合計	75,335	64,554
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,275
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産純額	75,335	63,279

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額の増加であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月20日)	当事業年度 (2024年3月20日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.7	
住民税均等割	0.4	
評価性引当額	19.9	
過年度法人税等	2.0	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は注記事項「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	621,824	9,380	-	18,062	631,204	270,400
	構築物	8,201	-	-	272	8,201	8,106
	機械及び装置	66,990	-	-	3,295	66,990	61,738
	工具、器具及び備品	87,988	31,579	15,832	14,334	103,735	77,091
	土地	579,283	-	-	-	579,283	-
	リース資産	9,078	15,048	-	530	24,126	9,457
	計	1,373,366	56,007	15,832	36,495	1,413,541	426,794
無形固定資産	ソフトウェア	74,469	3,325	200	9,900	77,594	65,856
	その他	7,351	-	-	275	7,351	687
	計	81,821	3,325	200	10,175	84,946	66,544

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社改修工事	9,380千円
工具、器具及び備品	サーバー、パソコン等	31,579千円
リース資産	社用車	15,048千円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	66,030	280,445	2,700	343,775
賞与引当金	18,778	23,804	18,778	23,804



( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月21日から翌年3月20日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日、3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない時は、日本経済新聞に掲載する方法により行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.adjuvant-hd.co.jp/ir/notice/index.php">https://www.adjuvant-hd.co.jp/ir/notice/index.php</a>
株主に対する特典	毎年3月20日現在の所有株式数100株以上の株主に対し、自社商品を以下の基準で贈呈いたします。 (1) 100株以上 5,000円相当の自社製品 (2) 1,000株以上 10,000円相当の自社製品

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第34期)(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)2023年6月20日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2023年6月20日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第35期第1四半期)(自 2023年3月21日 至 2023年6月20日)2023年7月28日近畿財務局長に提出。  
(第35期第2四半期)(自 2023年6月21日 至 2023年9月20日)2023年10月27日近畿財務局長に提出。  
(第35期第3四半期)(自 2023年9月21日 至 2023年12月20日)2024年1月26日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2023年6月16日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月13日

株式会社アジュバンホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アジュバンホールディングスの2023年3月21日から2024年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジュバンホールディングス及び連結子会社の2024年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(株式会社アジュバンコスメジャパン及び株式会社2Cの商品及び製品の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結貸借対照表上、商品及び製品743,249千円を計上している。</p> <p>このうち、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、株式会社アジュバンコスメジャパン及び株式会社2C(以下、「両社」という。)の商品及び製品は726,377千円である。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ロ. 棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価されている。</p> <p>商品及び製品について、両社は継続して新商品やリニューアル商品の投入を行っているが、商品及び製品の販売状況が当初の販売見込みから乖離した場合には、当該商品及び製品が滞留し、最終的には廃棄される可能性がある。</p> <p>両社は滞留した商品及び製品の収益性の低下を反映するために、(重要な会計上の見積り)商品及び製品の評価に記載のとおり、将来の販売予測数量に基づく商品及び製品の廃棄見込を反映した滞留期間ごとの一定の評価減割合を設定し、帳簿価額を切下げの方法を採用している。</p> <p>商品及び製品の評価の主要な仮定となる将来の販売予測数量の見積りは不確実性を伴い、経営者による主観的な判断を必要とすることから、当監査法人は両社の商品及び製品の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、両社の商品及び製品の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商品及び製品の評価プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況について、特に評価減金額の算出及び承認に係る統制に焦点を当てて評価した。</li> <li>将来の販売予測数量の見積りに影響する商品及び製品の廃番の決定、クレーム報告に関する事象を把握するために、取締役会議事録及び稟議書の閲覧を実施し、把握された事象が評価に反映されているか検討した。</li> <li>商品及び製品の将来の販売予測数量に基づく商品及び製品の廃棄見込を反映した滞留期間ごとの一定の評価減割合の妥当性を検討するため、商品及び製品の評価減割合の過年度の設定状況と当期の廃棄実績を比較した。また商品及び製品の将来の販売予測について両社の営業部門責任者への質問を実施した。</li> <li>滞留した商品及び製品データの網羅性および当該資産の滞留期間の正確性を検証するとともに、規則的な帳簿価額の切下げが両社の設定した評価減割合に基づいて行われているかについて再計算を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アジュバンホールディングスの2024年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アジュバンホールディングスが2024年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2024年6月13日

株式会社アジュバンホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アジュバンホールディングスの2023年3月21日から2024年3月20日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジュバンホールディングスの2024年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(関係会社株式の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表上、関係会社株式1,641,107千円を計上しており、そのうち、株式会社アジュバンコスメジャパン(以下、「アジュバンコスメジャパン」という。)に係る株式の帳簿価額は、注記事項(有価証券関係)に記載のとおり、1,612,967千円であり、総資産4,291,085千円の37.6%を占めている。</p> <p>関係会社株式の評価基準及び評価方法は、【注記事項】(重要な会計方針)1.資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり、子会社株式の評価には移動平均法による原価法を採用しているが、市場価格のない子会社株式について、当該株式の発行会社の財政状態が悪化し実質価額が著しく低下したときは、回復可能性があると思われる場合を除き、実質価額まで減額することとしている。なお、当事業年度においてアジュバンコスメジャパン株式に係る評価損は計上されていない。</p> <p>会社は純粋持株会社制を採用していることから、関係会社株式の帳簿価額の貸借対照表に占める割合が高く、アジュバンコスメジャパン株式の実質価額評価に係る監査上の重要性が高いと判断されることから、当監査法人はアジュバンコスメジャパン株式の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、アジュバンコスメジャパン株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジュバンコスメジャパン株式の帳簿価額と同社の直近の財務情報を基礎として算定された実質価額とを比較し、著しい下落の有無を検討した。</li> <li>・アジュバンコスメジャパン株式の実質価額の算定基礎となる財務情報については、当監査法人が実施した監査手続とその結果に基づき、その信頼性を評価した。</li> <li>・アジュバンコスメジャパンの経営者への質問並びに取締役会議事録を閲覧し、財政状態の悪化を示す状況の有無について検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。